発 湯 監 第 1 2 号 令和 3 年 7 月 7 日

湯梨浜町長 宮脇 正道 様 湯梨浜町議会議長 濱中 武仁 様 湯梨浜町教育委員会教育長 山田 直樹 様 湯梨浜町農業委員会会長 長谷川誠一 様

湯梨浜町代表監査委員 金 涌 孝 則

湯梨浜町監査委員 光 井 哲 治

令和3年度第1回定期監査報告書

湯梨浜町監査委員条例第2条の規定に基づき、令和3年度第1回定期監査を 実施したので、地方自治法第199条第9項の規定により、次のとおりその結果 を報告する。

記

第1 監査の概要

I 監査の項目

- (1) 会計執行状況について
- (2) 歳計外現金残高について
- (3) 不用物品の処分状況について
- (4) 郵券切手等の管理状況について

Ⅱ 監査の実施日

令和3年6月25日(金)

Ⅲ 実施した監査手続き

監査の対象となった項目について、資料審査、聞取りを行った。

第2 監査結果

(1) 不用物品の処分状況について

湯梨浜町財務会計規則第2節物品の規則に基づき備品の管理状況、不用品処分の手続きについて適正になされているか監査を行った。備品登録台帳および財務規則第181条に基づく不用物品の処置手続きの一連の書類を審査したところ適正に処理されていることを確認した。

引き続き、物品の適正な管理に努めてください。

(2) 郵券切手等の管理状況について

①郵便切手等

郵便切手等の受払いについて、提出された受払簿等に基づき聞き取りを実施し、管理状況について監査を行った。

庁舎内全体での郵便切手類の令和2年度当初保有内訳、受払内容、年度末の 保有内訳が確認できなかった。

また、一部の課において受払簿の訂正等の処理に不備があったこと、受払簿について、受払した職員・使用状況の記載はあるが誰が責任を持って最終確認を行ったか確認できない状況であった。

総務課と受払各課との関係整理、受払の最終確認責任者の設置など郵便切 手等の管理体制を整備してください。

②タクシーチケット

タクシーチケットの購入・受払簿、各課の管理・使用状況について監査を 行った。管理状況・使用目的とも適正に行われていることを確認した。